

平成30年度 島田市の教育方針

最近の日本社会を取り巻く状況は、国内において、少子高齢化による労働人口の減少や実感が伴わない景気回復状況などが心配され、国外においては、自己ファーストの潮流のほか、北朝鮮情勢をはじめ、テロ事件の続発など、先行きの不透明感が増している。また、人工知能（A I）・ロボットの急速な発展に伴い、産業構造の変革も起きようとしている。

島田市では、人口減少とともに主要産業である茶産業の振興や中心市街地の活性化が課題になっているものの、豊かな自然や歴史的な文化が息づき、富士山静岡空港や新東名高速道路などの交通結節点としての利点を生かした、金谷地区における大きな事業が動き始め、今後の発展が大きく期待されている。

また、第2次島田市総合計画では、市民の意見を大切にするとともに、行政依存ではなく市民自らが企画したり、行動したりすることを大切にした島田市の今後進む道が示されている。

教育界においては、新学習指導要領への対応、子供の貧困問題やニート・引きこもりへの対応、いじめ問題への対応の他、教職員の働き方改革が喫緊の課題となっている。

島田市では、地域住民等と連携した活動が高く評価されたことにより、2年連続で文部科学省の公民館表彰を受けている。また、島田市商工会主催のジュニア・エコノミー・カレッジも、キャリア教育において文部科学大臣表彰を受けた。このほかにも、自治会主導の寺子屋事業も動き出すなど、市民の積極的な活動が広がりを見せていている。

平成28年度に『島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会』から、今後の島田市が進むべき道しるべとなる提言を受け、島田市教育適正化検討委員会において、望ましい教育環境の協議も進んでいる。

平成30年度は、市民に信頼される教育推進のため、豊かな心を育むことを核とし、学校教育の充実を図る。同時に、島田市に活気を取り戻すため、島田市への愛着を増す取組や地域力の活用による幅広い年齢層の学習及び障害を持つ市民の学習を推進する。また、島田第四小学校の校舎改築をはじめ、施設の老朽化への対応にも道筋をつけていく。

学校教育

○ 学校教育における基本的な考え方

現在、子供たちは、ゲームやインターネットによるバーチャル世界の広がりから実体験の不足やコミュニケーション力の不足等の問題に直面している。また、無秩序なメディアが氾濫している一方で、情緒や自然を味わう機

会は少なくなっている。

平成29年度の全国学力・学習状況調査における学力は、小学校では、根拠を持って筋道を立てて説明する力に課題が見られ、中学校では、情報を読み取ったり、活用したりする力に課題が見られたものの、ほぼ全国と同様な結果が得られた。

生徒指導面では、スクールソーシャルワーカーの活用や関係機関を巻き込んだケース会議の定着により、全体的には安定感がある。しかし、減少傾向にあった不登校者数が増加に転じ、特別な支援を要する児童・生徒の増加及び小学校低学年の問題行動の増加も心配され、いじめ問題やネット問題も多くはないが散発している。

こうした状況を踏まえ、教師の多忙化に配慮しつつ、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一にし、豊かな心や、確かな学力を育んでいかねばならない。子供たちに、かけがえのない自他を大切にする心を培い、かつ、子供たちの夢や可能性を拓くため、学力を高めるとともに、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことも大切である。

以上のことから、昨年度に引き続き平成30年度の基本方針の根幹に「豊かな心」を育てることを位置づける。

「豊かな心」を育てるためには、地域資源を積極的に活用し、幼児期からの躾や情操の育みとともに、小・中学校における自然体験、スポーツ体験、福祉体験、文化体験など多方面にわたる体験の中で、コミュニケーション力を高め、がんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と、困難に負けないしなやかで強い心を育てることが重要である。

また、義務教育9年間の一貫教育を見据えた小・中学校の更なる連携を推進し、新しい学力観に立った授業の充実を図るとともに、自己肯定感につながる人に役立つ活動の習慣化や、確かな学力を育むため、学習習慣の定着を図りたい。更に、『島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会』からの提言を受け、夢育・地育の推進や、子供たちに望ましい教育を行うため、島田市教育環境適正化検討委員会の協議を深めなくてはならない。

◆ 基本方針

- 1) 豊かな心を育てる。 (学校教育課)
 - 自然体験、福祉体験、文化体験などとともに、学校、地域、家庭において人に役立つ活動を推進する。また、態度、マナー、言葉遣いなどについても様々な場を通して指導を行う。
 - 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りや伸びをきちんと価値付ける。
 - ・児童・生徒が、喜びを共有する機会を増やすとともに、互いを尊重し、共に創り出す力を伸ばす。

- ・様々なながんばり体験や成功体験を大切にするとともに、係活動や清掃活動といった働くことや、友好な人間関係を築くことの大切さなどを学ぶキャリア教育を充実する。
- ・地域や和文化のよさに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心・自己肯定感を育む。
- ・地域の豊かな教育力を積極的に活用し、児童・生徒の体験や学びの機会を増やす。
- ・地域との更なる連携やコミュニティースクールを視野に、地域との連携を担う市民を参加させるなど、学校評議員会の充実を図る。
- ・チーム学校の考えを基に、子供の確かな把握と声掛けを大切にし、教師と子供の信頼関係を醸成する。
- ・六合中学校区の道徳研究の成果を各学校の実践につなげ、「特別の教科道徳」の充実を図る。
- ・市立図書館との連携を密にし、学校図書館の活性化を図る。
- ・幼稚園や保育園と新しい連携方法を試み、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設ける。
- ・子ども読書活動推進計画（第三次計画）を基に、島田市子ども読書100選の見直しを行う。

2) 確かな学力を育てる。 (学校教育課)

- 個に焦点を当てた学習を授業の基本とし、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、小・中学校の連携を推進する。
- ・教師が一人ひとりの子供を確かに把握するとともに、小集団学習などを活用し、主体的・対話的な学習により子供の考えを深める。
- ・新しい学力観に立ち、学習問題を明示するとともに授業の振り返りを毎時間実施し、思考力や活用力を伸ばす。
- ・小学校高学年の教科担任制と小・中学校教員の兼務を試行する。
- ・学習の定着を図るために、ノート作りの充実及び子供による学習評価を行う。
- ・家庭学習を大切にし、小学校低学年から、学びの習慣化の定着を図る。

3) 特別支援教育の充実を図る。 (学校教育課)

- 子供一人ひとりの実態に応じた支援体制をつくるとともに、教育センター等との連携を密にする。
- ・教育のユニバーサルデザイン化を推進する。

4) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)

- 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。
- ・学校給食センターの円滑な運営を図るとともに、事故を起こさないように安全管理を徹底する。

- ・学校給食を生きた教材とした食育の推進を図るとともに、食物アレルギー対応食を拡充する。
- ・地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
- ・国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
- ・南部学校給食センターの改修及び設備の更新を計画的に進める。

5) 教育環境を整備する。 (教育総務課)

- 計画的に施設、ICT環境及び教材等の整備を進め、児童・生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。
- ・島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、学校施設に係る劣化度調査を行うとともに、学校施設長寿命化計画（仮称）の策定を進める。
- ・島田第四小学校の校舎改築を進め、老朽化による劣化が著しい学校施設については、優先的に劣化状況等の実態を把握し、施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
- ・教材、教具及び図書資料の充実を図る。
- ・学校の市事務職員への指導助言を適切に行う。

社会教育

○ 社会教育における基本的な考え方

青少年の育成については、豊かな心を育てることを基本とする。そのために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に参画し、「させられる」意識から「する」意識へと転換し、人に役立つ活動ができるよう働きかけていく。

家庭教育については、子育てを通じて親が自ら学べる場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実する。

生涯学習においては、新生涯学習大綱の考え方の定着とともに、生涯学習の一層の充実を図るために、後継者育成や若者の参加を積極的に図る。また、各公民館等が行う学習や活動の充実を図る。

更に、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう図書館の蔵書・資料の充実を図るとともに、子供の読書指導やサービスの一層の充実を図る。

◆ 基本方針

1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)

- 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。
- ・「しまだガンバ」の継続的、発展的活動の推進を図る。
- ・ボランティアへの参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努

める。

- ・中学校区における健全育成活動について、十分な協議を重ねた上で実践化するとともに、参加率の向上を図る。

- ・「子ども・若者プラン」を充実させるために、関係機関との連携を充実させる。

- ・地域力を活用した子供の学力対策を進める。

2) 子供の成長発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。(社会教育課)

- 幼児期の教育の大切さを親が学び、実践する力をつけていく。そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学びあう状況をつくる。

- ・長く継続してきた家庭教育学級の課題を洗い出し、その解決に当たる。

- ・幼児を持つ父母がいつでも相談できる機会を広げる。

- ・3歳児健診や就学時健診時における親学講座の充実と、関係課との連携を深め幼稚園・保育園の保護者会等での学びの場を広げる。

3) 公民館等の活動の推進を図る。 (社会教育課)

- 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高める活動を推進する。

- ・公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。

- ・社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。

- ・市民ひとり一文化を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。

- ・地域力を生かすため、コーディネーターの育成とボランティアの積極的な活用を図る。

4) 生涯学習を推進する。 (社会教育課)

- ・生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、「しあわせの学習」、「金谷宿大学」の充実と組織の活性化を図るため、発信力を高める。

- ・公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。

- ・関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。

5) 野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、その活性化を図る。 (社会教育課)

6) 図書館活動の推進を図る。 (図書館課)

- 3図書館とともにレファレンス、文学講座、おはなし会などの活動を通して市民の読書意識を高める。

- ・来館者滞在型の運営を図る。

- ・学校、公民館と連携する中で、読書環境の充実を図る。

- ・図書館ボランティアの養成を伸張し、その活動を図書館、市内小・中学校、公民館に拡大する。
- ・市民が関心を持つ講座を企画する。
- ・障害者への対応を充実する。

文化振興

○ 文化振興における基本的な考え方

島田市は、帶祭り・川越遺跡・諏訪原城跡に象徴される文化と歴史の交差点である。地域芸能の伝承や文化的な資産を有効に活用し、郷土愛や心の豊かさにつなげていかなければならぬ。

物に恵まれた消費生活を楽しむ人がいる一方で、消費生活に振り回され生きることが精一杯の人が増えている。このような社会においては、精神的な安らぎや豊かさのため、文化活動の充実が求められる。今後は、市民との協働を重視する中で、文化活動の広がり、市民文化力の向上を目標として、将来における市民ひとり一文化活動を目指す。

ヒストピア島田として博物館周辺施設を文化と歴史の発信基地として、また、市民の豊かな心を醸成する場として、市民に愛される場としたい。

◆ 基本方針

1) 文化事業の推進を図る。 (文化課)

- ・文化事業については、市民のニーズに応えるべく市民の生の声をすくい上げていくとともに、質の高い事業を企画する。
- ・文化協会、各種文化団体等の市民文化活動を支援する。
- ・地域の文化・伝承活動を支援する。
- ・多様な年齢層が参加できる文化活動を推進する。
- ・街角ライブの推進や各種団体との連携や協働により、市民に親しまれる文化活動の充実を図る。
- ・公民館活動や地区の行事等と連携し、市民の文化活動の充実を図る。

2) 文化財や博物館活動を一層市民に近づけていく。 (文化課)

- 市民が満足して足を運ぶ博物館や諏訪原城跡にするためにはどうするかを課題として取り組む。
- ・博物館及び分館は、展示とともに市民の安らぎや憩いの場としても機能させる。
 - ・鍛冶のまちを想起させる刀剣展の取組とともに、企画展や講座を魅力あるものとし、市民団体の活用や広報を工夫する。また、数値目標を設定する。
 - ・諏訪原城跡は、整備計画に従って整備を進めるとともに、様々な活動の場として活用し、魅力を効果的にPRする。
 - ・地域の人々の理解を深める中で、川越遺跡の史跡整備を進める。

- ・学校や公民館との連携を強化し、地域の歴史や伝統を紹介する出前講座を充実する。
- ・図書館や生涯学習講座などと連携して、良質な博物館講座を企画する。

スポーツ振興

○ スポーツ振興における基本的な考え方

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを親しむ市民が多い。また、しまだ大井川マラソンinリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中・高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される生徒も多い。

スポーツ施設は、人工芝サッカー場が完成したものの、島田球場の改修、島田市総合スポーツセンター（以下「ローズアリーナ」という。）の空調整備、田代の郷整備事業地の活用、広大な河川敷グランドの維持管理が課題となっている。

リオオリンピック・パラリンピックに島田市民3選手が出場したことや、東京オリンピック・パラリンピックに向け、モンゴル国ボクシングチームの事前合宿が行われるなど、島田市ではスポーツに対する関心が高まってきている。

この機会をとらえ、市民ひとり一スポーツを目標に、より多くの市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことを願っている。

◆ 基本方針

1) スポーツの普及・推進を図る。 (スポーツ振興課)

- ・市民ひとり一スポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
- ・市内で行われる各競技大会の支援を充実する。
- ・高齢者や障害者に対する支援を充実する。
- ・ニュースポーツの普及に努める。
- ・市町村駅伝の充実を図る。
- ・島田市体育協会の独立に向け支援する。

2) スポーツ施設の充実を図る。 (スポーツ振興課)

- ・より多くの市民が活用できるように大井川河川敷及びローズアリーナの維持管理に努める。
- ・田代の郷に幅広い年齢層が親しめる施設の整備を進める。
- ・島田球場及びローズアリーナの改修を進める。

